

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00307662

2024年7月26日

発信課	福祉保険部介護保険課
担当者	小池
連絡先	電 話 内線5302
	F A X
	E-mail kaigohoken@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	
発表項目 (行事名)	介護保険料等の算定誤りについて
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	令和6年7月12日、介護保険料の当初納入通知書を発送しましたが、被保険者から介護保険料に関する問合せがあり調査したところ、介護保険システムの設定に誤りがあり、一部被保険者の方の保険料等を過大に算定していたことが判明しました。(詳細別紙)
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

令和6年7月26日

各報道機関 様

旭川市福祉保険部
介護保険課長

介護保険料等の算定誤りについて

1 概要

令和6年7月12日、介護保険料の当初納入通知書を発送しましたが、被保険者から介護保険料に関する問合せがあり調査したところ、介護保険システムの設定に誤りがあり、一部被保険者の方の保険料等を過大に算定していたことが判明しました。

2 原因

令和6年1月から新たな介護保険システムを導入しましたが、プログラムの中で保険料算定の基礎となる前年中の合計所得金額から、土地・建物の短期・長期譲渡所得に係る特別控除額を控除していなかったことによるもの。

3 対象者

① 保険料の算定誤り

令和5年度保険料	対象件数	6件
令和6年度保険料	対象件数	182件
合計	対象件数	188件

② ①のうち介護保険サービス負担割合算定誤り

令和5年度分	対象件数	2件
令和6年度分	対象件数	45件
合計	対象件数	47件

4 対象者への対応

① 保険料の算定誤り

7月末に保険料の更正処理を行い、8月中旬に改めて納入通知書等を送付します。更正処理により還付金が発生する場合は、速やかに還付処理を行います。

② 介護保険サービス負担割合算定誤り

令和6年度分につきましては、7月23日付けでお詫び文を添えて更正した負担割合証を送付しました。なお、令和5年度分の2件につきましては、誤った負担割合証の利用はありませんでした。

5 再発防止策

システムの改修は既に完了していますが、システムの保守管理を委託している事業者と情報共有や業務手順の確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

問合せ先

担当課：福祉保険部介護保険課長 小池

電話：(代表) 0166-26-1111 (内線 5302)